

あなたと議会



2018
201号
11月26日発行

特集 中学生議会開会!

市政を問う
議会からあなたへ
新常任委員が選任されました



8月の中学生議会で登壇した中学生議員たち

特集 中学生議会開会！

8月8日、鹿沼市制70周年を記念し、市主催・市議会協力により、議場で「中学生議会～いちご市長に問う～」が開催されました。

中学生議会は、子どもたちに議会を経験してもらうことで、市政に関する興味・関心を高めるとともに、自分たちが住む鹿沼について考える機会を持ってもらうことを目的として行われたものです。

市内の中学校全10校から生徒23人が参加し、市長や教育長、各部長に対し、自身が考えた質問や提案を述べるという貴重な体験をしました。

中学生議員たちは、ほぼ満席状態になるほどの多くの傍聴人を見つめる中、緊張した面持ちかと思いきや、堂々とした振る舞いで登壇し、市政に対する質問を行い、そして市の答弁に熱心に耳を傾けていました。

鹿沼の未来を担う子どもたちから市へのピュアでストレートな訴え。その質問と答弁を紹介します。



【議長を務めた中学生議員】



第3部議長

お がさ わら あゆ み
小笠原 歩未さん
(南摩中3年)



第2部議長

そ おと め そ ら
早乙女 蒼空さん
(北犬飼中3年)



第1部議長

いし かわ ゆう き
石河 優紀さん
(加蘇中3年)



うかじ
宇梶 さくらさん
(南押原中2年)

質問

①税金はどのようにして金額が決められるか。②市民税の使い道はどうなっているか。

市長

- ①法律や条例などで計算方法が決まっています。例えば個人市民税は、一律に定額3,500円を負担する均等割と、所得金額に税率6%を乗じて算出する所得割の合計が税額になります。
- ②平成28年度は、こども医療費や障がい者支援などの社会保障関連経費が最も多く、市民税全体の27.3%が使われました。その他、市の借金返済である公債費が13.9%、例えば北押原中学校の体育館建設などの教育費が12.9%でした。今後も、皆さんが納めた貴重な税金を大切に使用させていただきます。



こうの むつみ
高野 睦さん
(南押原中2年)

質問

①ボランティア活動についてどう考えているか。②多くの中学生が参加し、盛んにする取組を考えているか。

市長

- ①ボランティア活動は、自ら進んで社会に貢献する行動であり、住みやすい地域づくりにとってなくてはならない、大変すばらしい活動です。
- ②市としては、皆さんの気持ちを行動に移しやすい環境を整える必要があると感じています。どのようなことで、どんな方が困っているのかといった情報を積極的に発信し、また、学校の総合的な学習の時間や特別活動などで手話講座や点訳講座などの体験を取り入れるなど、学校と連携していきたいと考えています。



おおの もとゆき
大野 元之さん
(東中2年)

質問

①閉校後の校舎を話し合いやイベント、子どもの遊び場に利活用できないか。②一般へ貸し出しはできないか。

市長

- ①今年3月に閉校した旧西大芦小学校では、地区コミセンを移転する計画のほか、地区住民によるレストラン出店なども計画されています。閉校後の活用方法は市だけで考えるのではなく、民間の企業や団体からも意見を聞きながら、有効活用を図りたいと考えています。
- ②旧栗野中学校は、ドラマや映画の撮影などに利用されています。その他の閉校した校舎等も、要望に応じてできるだけ使ってもらえる対応をしていく考えですので、アイデアがありましたらご相談ください。



ないとう ゆきなり
内藤 征成さん
(東中3年)

質問

①地震などの災害に備え、水や食料はどのくらい備蓄されているか。②高齢者や赤ちゃん、病人の対応はどうするのか。

市長

- ①3,154本のペットボトル水のほか、お湯で戻すアルファ米やビスケットなどの食料を備蓄しています。また、1万5,000人の2日分の水を東中学校、新鹿沼宿などの地下タンクにためてあります。
- ②赤ちゃん用おむつは全てのコミセンに備蓄しています。今後、高齢者用も備蓄するよう考えています。病人の方は、福祉避難所であるコミセンに避難してもらい、保健師や医師と連携して対応します。災害への備えは十分ということはありません。市では、各家庭で3日分の食料や水などを備えるようお願いしています。



えびはら けい
海老原 京さん
(北犬飼中3年)

質問

①市内に空き家は何軒あるか。②空き家の活用に係る有効な方法と今後の計画は。

市長

- ①平成26~28年度に実施した調査の結果、空き家数は1,580軒、そのうち利活用が可能なのは582軒でした。
- ②利活用が可能な空き家については、売却や賃貸を促すため、「空き家バンク」への登録を勧めています。市内では、リフォームなどによって、空き家や空き店舗をカフェなどに生まれ変わらせる取組も進んでいます。市には、空き店舗を活用して新規出店する人に家賃を支援したり、店舗の改修費用を補助する制度があります。若者のお店づくりなどを応援し、空き家等の活用を高めたいと考えています。



いしかわ みなぎ
石川 海凧さん
(北犬飼中3年)

質問

①自分の学校に入りたい部活動がない生徒をどう考えているか。②市が中心となったチームや今後の計画は。

市長

- ①やりたい競技をやれることが望ましいですが、本市では、学校規模や施設環境、小学校との継続性などに応じて、中学校ごとに部活動を設置しています。部活動を通して責任感や仲間との連帯感を身に付け、将来自分がやりたいスポーツに関わるための土台づくりをしてもらいたいと考えています。
- ②現在、市が中心となって運営しているチームや今後の計画はありませんが、民間のスポーツクラブや、市民によるスポーツ団体などがありますので、皆さんもぜひ積極的に参加し、スポーツに親しんでほしいと思います。



たむら ひりゅう
田村 飛龍さん
(西中2年)

質問

①自然災害に対してどのような対策に取り組んでいるか。②今後行う予定の対策は。

市長

- ①市民に対しては、災害の危険箇所や避難所の場所を示したハザードマップを配布しているほか、市民の防災意識を高めるため、出前講座の開催、ケーブルテレビや広報紙などによる広報活動、防災訓練などを行っています。また、大規模災害では地域防災力の向上が必要ですので、各地区の防災会の設立を支援しています。
- ②災害時に危険な場所からいち早く避難してもらうための情報提供の徹底です。市民の皆さん全員が、普段から家族で防災対策を話し合い、直ぐに実行できる体制をつくってもらいたいと思います。



いしづか さら
石塚 紗羅さん
(西中2年)

質問

①点字ブロックの整備は十分か。②その他の障がい者福祉に係る対策と今後の計画は。

市長

- ①これまで、駅から公共施設や病院までの道路など、利用機会が多いところに設置してきましたが、必ずしも十分ではないと考えています。
- ②家庭での調理や仕事に就くための支援のほか、医療費の助成、福祉手当やタクシー券の支給などを行っています。今後の新たな取組として、聴覚障がい者の大切な伝達手段である手話の一つの言語として位置づけ、その理解を広げることで、安心して暮らすことができる社会を目指していきます。今後も、障がいのある方の声に耳を傾け、住みやすい環境となるよう支援していきます。



いわい しずく
岩井 滯月さん
(栗野中3年)

質問

①空き家を活用するにはどのような過程を経るのか。②農業体験施設として使用するプロジェクトで私たちにできることは。

市長

- ①空き家は個人の財産であり、活用するには所有者の理解と民間事業者の力が必要です。売却や賃貸を促すための空き家バンク制度では、登録希望の空き家を宅地建物取引業協会の協力で商品化し、ホームページ等で情報公開しています。また、農業委員会の協力により、農業をしながら田舎で暮らしたい人がより小さな面積で農地を取得できるよう制度を見直しました。
- ②体験を求める観光客は、地元とのふれあいを重視する傾向があります。皆さんも交流イベントなどに積極的に参加し、鹿沼の魅力を伝えてほしいです。



あお やぎ すずか
青柳 涼香さん
(栗野中3年)

質問

①林業の就業人口減少対策はどうしているか。②マイチャレンジや職業体験などの機会を増やす予定は。

市長

- ①本市では、森林所有者で組織する林業振興会等と連携して、鹿沼産材や林業のPRに努めており、その結果、東京オリンピックのメイン会場となる新国立競技場に鹿沼産の認証材が使用されることになりました。その他、各種イベント等での木工教室や林業体験などの取組を通して、鹿沼産材の良さを売り込み、山に関心を持ってもらうことに期待しています。
- ②中学生のマイチャレンジ事業や高校生の職場体験など、作業現場での学習により林業に興味を持ってもらう機会を増やしていきたいと考えています。



わかばやし めい
若林 芽依さん
(南摩中3年)

質問

学校施設の充実のための予算をどう計画しているか。少しでも多く学校のために使うことはできないか。

市長

現在の市内小中学校は、校舎等の施設の老朽化が進んでおり、計画的に改修を行う必要があります。これまでは、児童・生徒の皆さんが安全・安心な学校生活を送れるよう、特に耐震化とエアコン設置を優先的に進めてきました。今後は施設の長寿命化を中心に推進していくことになると思いますが、多額の費用が掛かり、また施設数も多いため、中長期的な整備期間が必要となります。今後も、児童・生徒の安全と健康を第一に、計画的な整備を進め、未来につながる教育環境の充実を図っていきたく考えています。



けん もく きよ はる
見目 青陽さん
(南摩中3年)

質問

①農業従事者を増やすため…②鹿沼市の農業の衰退を防ぐため…どのような対策をしているか。

市長

- ①栽培技術の習得を支援するため、イチゴ農家による研修事業を実施しており、ニラ農家でも募集を開始したところです。また、人材育成、施設整備などに対する資金支援も行っています。
- ②病気や害虫の発生を防ぐための農薬購入費用の助成、中山間地域における野生鳥獣被害や耕作放棄地等の課題を解決するための調査研究、農道や水路の整備など、県やJAかみつが等と連携して、全面的に支援しています。すばらしい自然環境の本市で、将来農業を仕事にしたいと考える方が増えることを望んでいます。



かみやま ななみ
神山 七海さん
(北押原中3年)

質問

①鹿沼秋祭りに多くの人を訪れるようにするため…②外国人にも理解してもらうため…工夫していることは。

市長

- ①ユネスコ登録を広くPRするため、都内でラッピングバスを走らせたり、横浜レング倉庫前で「下野国二大祭り」を開催するなどしました。また、手ぬぐい購入者に彫刻屋台を引いてもらうことで、観光客が参加できる祭りになっています。来訪者に満足してもらえるよう、市全体で「おもてなし」をしていきます。
- ②外国語版のパンフレット作成や看板設置、案内ボランティアの育成など、外国人への「おもてなし」の充実も図っています。今後は、観光施設のWiFiや案内表示の充実など、国内外に向けたPRを推進していきます。



せきや りいか
関谷 琉叶さん
(北押原中3年)

質問

こども医療費の助成対象となる疾病等の範囲はどこまでか。手術の必要がある重い病気にも適用されるのか。

市長

こども医療費助成制度は、子どもの健やかな成長を応援し、子育て世帯の経済的負担を軽減するために、子どもが病気やけがなどにより受診した医療費を助成するものです。対象となるのは医療機関で保険診療を受けた医療費の自己負担分、疾病等の種類、入院・通院の別、手術の有無にかかわらず全てが対象となります。重い病気や大きなけが等の手術代も対象になるので、安心してください。

病気やけがはかからないことが一番です。くれぐれも健康に留意して、充実した学校生活を送ってください。



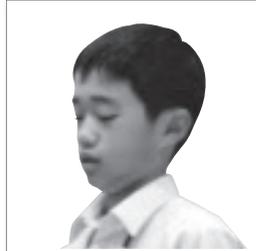
なら ひなの
奈良 妃納さん
(加蘇中2年)

質問

①久我小学校校舎の閉校後の利活用についてどのように考えているか。②民間からアイデアを募集するのか。

市長

- ①まず地域の皆さんと話し合いながら、様々な角度から検討したいと考えています。できるだけ早い段階で市民や民間事業者からも意見を聞き、活用希望者がいれば、実現に向けて支援したいと考えています。
- ②現在、旧西大芦小学校では、民間からアイデアを募集するため、利活用に関心を持つ企業や団体と「対話」を行っています。これは、お互いが持つ情報や課題を話し合い、活用方法を一緒に考えていくものです。久我小についても同様にアイデアを募集する予定ですので、皆さんも一緒に考えていただきたいと思います。



きよ はら ゆいと
清原 結斗さん
(加蘇中2年)

質問

山間部の人口減少について、どのような政策を考えているか。

市長

本市の人口は、平成20年からの10年間で約6,900人減少しました。特に中山間地域における著しい人口減少は、大きな課題だと認識しています。

このような状況の中、菜園付き住宅地「くら〜ねの里」の分譲、移住者向け雑誌での加蘇地区の紹介、農地利用に関するルールの見直しなど、その他数々の施策を行ってきました。今後も地域の魅力を積極的に発信し、地域の方の理解と協力を得ながら取り組んでいきたいと思っています。皆さんも自分が住む地域をもう一度見つめ直し、市の応援団としてPRしていただきたいと思います。



村上 怜さん
(北中3年)

質問

こども医療費の助成対象を高校生までに拡大できないか。

市長

本市ではこれまで、受診者が支払った医療費を申請していただくことで助成してきましたが、平成26年度から小学校就学前まで現物給付に改め、さらに平成28年度からは中学3年生まで拡大しました。制度の拡充により、市の負担は約1億1,000万円増加しました。この制度はお金の心配をせずに受診できる便利なものですが、その反面、必要以上の受診につながる恐れもあります。対象者の拡大は少子化対策に一定の効果が期待できるものの、大きな財政負担を伴うため、今後も慎重に対応していきたいと考えています。



田野井 ひかりさん
(北中3年)

質問

①いちご市PRの取組についてどのような効果があったか。
②今後の計画はあるか。

市長

①彫刻屋台、サツキ、そばなど本市の魅力あるPR素材の中、市のイメージとして人気が高い「いちご」をシンボルとし、様々なPRをしてきました。その効果はすぐに表れるものではありませんが、市民の愛着や誇りを向上させ、また、各種メディアに取り上げられたことで市の認知度向上に役立ったと評価しています。②各種メディアへ積極的に売り込み、海外も含めた交流人口や鹿沼とつながりのある関係人口の拡大を図り、「注目され、選ばれる自治体」を目指していきます。皆さんも、PRのアイデアを提案いただければと思います。



富久田 曜さん
(板荷中3年)

質問

市中央部に…①スポーツによる交流や②外国人との交流ができる場を設けることはどうか。

市長

①市街地周辺には、御殿山公園に野球場、テニスコート、武道館、千手山公園に市民プールなどがあり、また、地域の方が利用できるよう小中学校の体育館や校庭を夜間開放していますので、有効に活用していただければと思います。②外国人もともに住みやすいまちにするため、外国文化を紹介するイベント、ランドフォークス市との学生訪問団の相互派遣、多国籍市民による日本語教室や外国文化の講座などを開催しています。今後も、様々な交流の場を設けていきますので、皆さんも積極的に参加していただきたいと思っています。



関 里莉花さん
(板荷中2年)

質問

①大人も避難訓練をしているか。②高齢者や障がい者が安全に避難できるような工夫はしているか。

市長

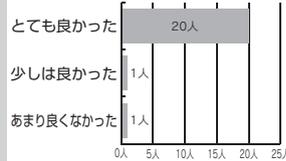
①土砂災害防災訓練を地域の方と一緒に毎年行っています。訓練では、自分自身で守る「自助」、隣近所で支え合う「互助」、地域での「共助」、行政による「公助」が機能するかを確認し、土砂災害の危険のある地域の住民を対象に歩いて避難する体験もしています。また、各自治会の避難訓練のお手伝いや会社での防災対策の講話などを行っています。②特に、自ら避難することが困難で家族の支援を受けられない方の名簿を作成し、災害発生時に支援できるよう備えています。今後も逃げ遅れゼロを目指し、各家庭や地域と連携していきます。

参加者アンケートの結果

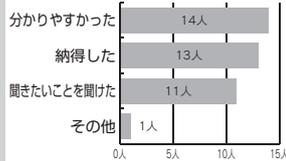
【感想】

- 初めて市に対して自分の意見を言えたので、とても貴重な体験になった。
- 質問をする責任と答えが返ってくる嬉しさを感じた。
- 今まで知らなかったが、鹿沼をよくするためにいろんなことに取り組んでいることが分かった。
- 緊張したし難しかったが、とても楽しかった。
- 若者の政治に対する関心が低い今だからこそ、こういった催しを多く開いた方がいい。

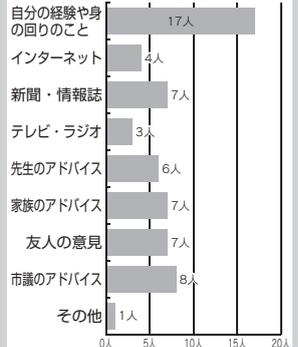
全体を通した感想は？



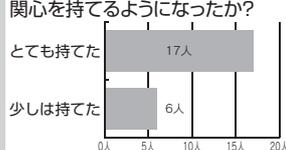
市の答弁はどうだったか？



質問を考える上で何を参考にしたか？



以前より市政や市議会への興味関心を持てるようになったか？



講評

をよろしくお願ひします。



大島 久幸 議長

お疲れさまでした。皆さん、私や本道の議員やってもうまくやっています。本当に純真無垢な心で、それぞれの家庭や地域、学校で多くのコミュニケーションがでて、今日いろいろな問題点を出してもらったのだと思います。皆さんのこれからの10年間は、大いに成長し、また変化する時期です。鹿沼に住み続ける人も他の地域に行く人もいるかと思いますが、鹿沼への愛着を忘れず、鹿沼を支えていただく。これからも鹿沼のことを



佐藤 信 市長

てくれたので、いつもよりも答えやすかったです。本当に皆さんが鹿沼市のことに心を持っているのが分かり、大変ありがたいと思います。これからも気づいたことがあったら、学校からでも家庭からでもいいので、いろいろな言っていたら、私たちはそれを真剣に受け止めてしっかりと対応していきます。今日はありがとうございました。

大変お疲れさまでした。今日のためにいろいろ悩み考えて、素晴らしい質問をいただいたことに敬意を表したいと思います。率直な質問をぶつけて

市政を問う

議員 一男 原 鯉

新庁舎整備に関するアンケート調査結果について伺う



第4回定例会で14人が登壇
鹿沼市政について質問をしました。



質問

「鹿沼市の未来を市民と共に考える会」が実施したアンケート調査結果：「①現在地27・5%②下水道事務所西側付近66%③その他5%④不明1・5%」について所見を伺う。

答 弁(市長)

調査結果を否定する考えはありませんが、現在地に決定した経過があるのでご理解いただきたい。

今回の『鹿沼市の未来を市民と共に考える会』が行ったアンケート調査の結果について、それ自体を否定する考えはありませんが、既に建設位置等については決定し

ていることであり、改めて所見を述べるといふことは差し控えさせていただきます。

もちろん、市民の皆さんの中にはいろいろな意見があると思っております。これは場所の問題です。建て替えることがいいか悪いかといった本質的なことではなく、建て替えることについては皆さん分かっています。どこに建てようかという議論ですから、これは市民全員が一致する場所というのは、そもそもあまり期待できないのが現実だと思います。自分の地域に建ててほしいというのはあって当然のことなので、この議論は果てしなく続くのだらうと思えます。だから

らと言って、反対があるからと振り出しに戻していたら、永遠に場所も決まらないうし、建てることもできなくなってしまう。そのため長い時間をかけて、市民の皆さんの代表に議論をしていただき、そしてアンケート、世論調査等も実施し、現在地に決定した経過がありますので、ご理解いただきたい。

◆その他の質問事項

新庁舎整備に関する…

○世論調査について

○総合庁舎方式について

○黒川終末処理場、環境クリンセンター周辺の臭気について

○公共交通機関について



北犬飼地区の整備推進について伺う



質 問

①北犬飼地区の地域整備事業
②北犬飼コミュニティセンター整備の進捗状況について伺う。

答 弁(市長)

2021年度からの北犬飼コミセンの供用開始を目指しています。

①現在実施中の事業についてですが、市としては、花木センターのパワーアップ、旧楡木街道である市道0029号線、茂呂地区内の市道0328号線の整備、極瀬沼への遊水地整備、また北犬飼コミュニティセンター北側の冠水対策工事などを実施しています。また、現在ルート

インジャパン株式会社によるホテル建設が進められており、本市の念願の一つがかなうことになりそうです。次に今後の実施予定の事業についてですが、主な事業として、北犬飼コミュニティセンターの整備や新産業団地の整備を推進するとともに、市道5路線の道路整備を予定しています。

②平成29年8月に、北犬飼地区自治会協議会及びコミュニティ推進協議会から「整備に関する要望」が提出されました。これを受けて、鹿沼地区職業訓練センター南側に整備する旨の「北犬飼コミュニティセンター

整備方針」を平成30年3月に決定し、これに基づき現在事業を進めているところです。今年度は地質調査に着手したところであり、今後は埋蔵文化財に関する発掘調査を行います。平成31年度(2019年度)に造成工事、建築実施設計を行い、2020年度に建築工事に着手、2021年度からの供用開始を目指しているところです。

◆その他の質問事項

- 学校施設等整備と活用について
- 相談員活動の充実について
- 地域伝統行事の支援について

防災対策について伺う



質 問

防災士取得に対する支援について伺う。

答 弁(総務部長)

今年度、本市単独で防災士養成講座を開催します。

防災士とは、自助・共助・協働を原則として、社会の様々な場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識及び技能を習得したことを日本防災士機構が認証する資格であり、地域や社会の防災リーダーとして、中心的な役割を担うことが期待されています。本市としては、そうした防災士の資格を地域防災力の向上に

役立てるため、資格取得に関する様々な支援策を検討してきました。その結果、今年度、本市が日本防災士機構から研修機関として認証を受け、市単独で防災士養成講座を開催することとしました。

開催日程については、平成31年1月の中旬を予定しています。費用については、通常東京都で開催される養成講座に参加した場合、6万9200円のほか、交通費や宿泊費も必要となりますが、本市が開催する場合、受講者負担は資格取得試験の受験料3千円と登録料5千円をあわせた8千円で済み、それ以外の費用に

については本市が負担します。対象者については、地域の防災リーダーとしての役割を担っていたり、ことから、自治会や自主防災会の会員の方を予定しています。今後多くの方の自治会や自主防災会において、防災士の資格を取得した方が地域の防災リーダーとして活動し、地域防災力の向上が図れるよう、継続して支援していきたいと考えています。

◆その他の質問事項

- 雨水対策について
- 自殺対策について
- 子ども子育てについて
- 農業振興について

公園緑地の整備について
伺う



質 問

幸町街区公園の整備について伺う。

答 弁（総務部長、都市建設部長）

第7次鹿沼市総合計画の期間内での完成を目指します。

東部台地域の公園整備については、身近な公園、地域住民の安らぎの場、また防災機能を有する街区公園としてその必要性を認識しており、第7次鹿沼市総合計画に「幸町街区公園の整備」を位置づけています。

平成29年度は、街区公園等の候補地として、上都賀農業振興

事務所跡地の利用を検討し、栃木県と協議してきました。本年度は引き続き協議を進め、用地を取得していく計画です。上都賀農業振興事務所跡地の土地利用について、庁内調整及び地元意見の集約を図り、事業を進めていく予定であり、今後はそれらの意見をもとに、既存建物の解体や設備の改修を進めていきます。一方で、上都賀農業振興事務所跡地の利用については、地元から防災機能の整備に関する要望も出てきています。詳細な検討はこれからですが、地域の要望も踏まえながら、本市の考え方もあわせて整理していき

ます。なお、幸町街区公園の整備計画策定の際には、地元自治会等と連携し、第7次鹿沼市総合計画の計画期間内での完成を目指していきます。

◆その他の質問事項

- 国民健康保険について
- 鹿沼市住宅リフォーム助成事業について
- 鹿沼市運動公園の整備について

学校教育について伺う



質 問

英語検定受験について、①受験料の助成について②教育ビジョン基本計画に掲げる目標「取得率30%以上」の達成について伺う。

答 弁（教育長）

受益者負担が基本と考えますが、今後課題を整理していきます。

①県内他市では、本市を除いた13市のうち、5市で受験料の助成をしています。市によって助成対象や金額は異なりますが、対象は中学校1年生から3年生、年1回まで、半額または全額を助成しています。本市において

は、基本的に資格取得は受益者負担が基本であると考えています。しかしながら、助成をしている他市においては取得率が増加している事例もありますので、今後制度設計を含め、課題を整理していきたいと考えています。

②本市では、鹿沼市教育ビジョン基本計画Ⅱ期に基づき、学力向上策の一つとして教員の指導力向上研修を行っています。子どもたちに英語でのコミュニケーション能力を向上させるためには、より効果的な授業が必要となってきましたので、モデル校を設定して、教員やALTの研修を計画的に実施していると

ころです。また、本市の生徒の实用英語技能検定受験環境を整えるための一つの施策として、校長会等で各中学校にお願いし、可能な限り市内各学校を準備会場として検定を実施していただきます。現在のところ、校長会での呼びかけなどもあり、その環境が徐々に整ってきているところですが、今後受験者が増えていくことを教育委員会としましても期待をしているところです。

◆その他の質問事項

- 市民の健康づくりについて
- 学校教育について

島田 一衛 議員

カラーユニバーサルデザイン
について伺う



質 問
小中学校への色覚チョーク導入について伺う。

答 弁（教育長）
各学校の状況に応じて導入を検討していきたいです。色覚多様性の児童生徒が在籍する学校では、見え方の特性について、教員間で共通理解を図っています。また、色覚多様性の児童生徒の有無に限らず、比較の見やすいと言われている白や黄色のチョークを利用しています。色覚多様性の児童生徒への配慮としては、「強調のための赤チョークの使用は避ける」、「アンダーラインの種類

を変える」、「文字・図はできる限り大きく書く」、「カラーチョークを使用する場合、色名を伝える」などを行っています。教材についても、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、全員がわかりやすいように大きな教材を使用したり、見やすい色使いで示すなどの配慮をしています。

色覚チョークにつきましては、ただいま黒板に書いていただいたものを見て、確かにわかりやすいというふうに感じたところです。各学校には、実際に色覚に配慮しなければならぬお子さんもいます。値段も通常の

◆その他の質問事項
○戦略的鹿沼市のPRについて
○熱中症予防対策について

チョークとほとんど変わらないので、その辺も踏まえて、各学校に色覚チョークの導入を検討してもらいたいと思います。ただ、色覚以外にも、視覚的に刺激が強い環境の中で落ち着かない生徒などもあることも事実ですので、各学校の状況に応じて判断する必要があると思えます。

加藤 美智子 議員

環境美化について伺う



質 問
循環型社会への転換について、①燃やすごみの減量化対策②祝祭日のごみ収集③廃食用油の回収について伺う。

答 弁（環境部長）
祝祭日のごみ収集、廃食用油の回収について伺います。

①これまで指定袋での収集による燃やすごみの有料化、ごみ分別の徹底などの取り組みにより、ごみの総排出量は減少傾向にあります。過去5年間の燃やすごみの排出量は小幅な増減をしながら、ほぼ横ばいで推移しています。今後より一層の減

量化策として、一般家庭に対しては、広報かぬまにごみの分別方法をよりわかりやすく掲載したり、今後市民への周知を図っていくインターネットサイト「ごみサク」を通じて、ごみの分け方・出し方をお知らせするなどにより市民の理解を深めるよう努めていきます。

②市民の利便性の向上が期待できることから、関係業者との協議など必要な検証をしております。

③現在県央地区において、宇都宮市、下野市、高根沢町が取り組んでいます。いずれの市町も、回収した廃食用油を軽油の

◆その他の質問事項
○地域福祉について
○教育ビジョン基本計画Ⅱ期について

代替燃料であるバイオディーゼル燃料に再生しているほか、石けんやインクの原料などにリサイクルしています。本市においても、5年ほど前に事業実施を検討したことがあり、その際には、燃料を製造する装置の導入コストやその維持管理の問題、廃食用油の回収見込量を踏まえた事業性など、課題が多かったことから断念しました。今後、他市町の例を参考に研究を進めたいと考えています。

第7次総合計画のビジョンについて伺う



質 問

①人口減少②出生数の減少③山間地の活性化について伺う。

答 弁 (市長、ごども未来部長、総務部長)

引き続き取り組みを進めていきますので、ご協力をお願いします。

①本市においても、農業や地場産業の後継者の不足に加え、伝統行事の衰退、児童生徒数の減少による学校の統廃合など、全国と同様の影響が顕在化してきており、本市の活力低下につながりかねない大きな課題と捉えています。

②要因としては、結婚率の低下、晩婚化などが挙げられ、具

体的には出会いがないなどにより、生涯未婚率が増加、また、平均初婚年齢が上昇し、晩婚化・晩産化につながっています。また、子育て・教育費用の負担感といった経済的な理由や、男性の育児参加や働く女性の育児体制のサポート不足も要因として考えられます。今後も引き続き出産・子育てのしやすい環境づくりを推進し、少子化対策に取り組んでいきます。

③これまで山村振興計画や辺地総合整備計画による振興施策の実施を初め、コミュニティセンターが地域の拠点機能としての役割を果たすことから、中山間地

に、これらを受け西大芦・東大芦地区では、迷惑駐車対策としてのほり旗掲示や旧西大芦小学校校庭の貸し出し、危険行為対策として看板設置などにより注意を促しています。来訪者のマナー向上につながるよう、今後も地域や関係機関との連携を強化していきます。

②奈良県吉野町では、条例により吉野川における指定区域以外でのバーベキューなどを禁止しています。大芦川において同様に規制するには、県との協議が必要であるとともに、行為の制限につながるため慎重な検討が必要であると考えています。また、区域全体のパトロールも必要になります。大芦地区におけるごみの

放置は大きな課題であると認識していますので、十分に研究していきたいと考えています。

③本市ではこれまで、環境保全の基本理念を定める「鹿沼市環境基本条例」、環境美化の促進に必要事項を定める「鹿沼市きれいなまちづくり推進条例」を制定しました。大芦川を特出しする形で条例を制定することは、関東一の清流のアピールには有効ですが、本市を流れる他の清流の環境保全も必要であることから、河川使用の規制の必要性とあわせて研究していきたいと考えています。

◆その他の質問事項
○新庁舎建設について

◆その他の質問事項

○障害者施策について
○まちなか居住の推進について

大芦川の環境保全、迷惑行為の防止について伺う



質 問

①ごみ投棄や危険行為対策について②バーベキュー等の規制について③環境保全のための条例制定について伺う。

答 弁 (環境部長)

さらに地域との連携を強化し、来訪者のマナー向上に努めます。

①ごみの投棄については、地元団体との協働により清掃活動を実施しています。投げ捨ての多い場所には警告看板を設置し、本市職員が重点的に監視パトロールを実施しています。また近年は、夏場に来訪者による飛び込みなどの危険行為や迷惑駐車が多発し、大きな問題となつて



洪水浸水ハザードマップについて伺う

質問 黒川の洪水浸水想定区域について、①家屋倒壊等氾濫想定区域の世帯数及び公共施設数②洪水浸水災害防止対策について伺う。 答 弁 (総務部長) ①家屋倒壊等氾濫想定区域とは、想定最大規模の雨量により、家屋の倒壊や流失をもたらすような堤防決壊に伴う激しい氾濫流や河岸浸食が発生することが想定される区域のことです。栃木県で公表している家屋倒壊等氾濫想定区域図によると、黒川の家

屋倒壊等氾濫想定区域内の世帯数はおよそ500世帯です。公共施設は、図書館本館、川上澄生美術館、鹿沼地区休日夜間急患診療所、下水道事務所、環境クリンセンターの5施設となっています。 ②県に対して防止対策の要望はしていくものの、洪水に対する黒川のハード整備には膨大な時間がかかることから、想定される災害への早期対応は困難であると考えています。そうした現状を踏まえ、早急に対応可能なこととして、「命を守るための避難行動」を促すため、6月に洪水浸水ハザードマップを作成、全世帯に配布し、市民への周知を図っ

ています。市としては、配布したハザードマップを活用し、災害が起きる前に市民や公共施設の管理者に浸水しない安全な場所を確認していただき、災害が発生する恐れのある場合には、そうした場所へ避難していただきたいと考えています。また、区域内住民の着実な早期避難を促すため、ハザードマップを活用した避難訓練の積極的な実施を促すとともに、訓練のアドバイスなども継続して実施していきたいと考えています。 ◆その他の質問事項 ○市税について ○農地法について



防災対策について伺う

質問 洪水浸水想定区域に指定されている北押原地区について、①豪雨被害対策②環境クリンセンターが被災した場合の災害ごみ対策について伺う。 答 弁 (総務部長、環境部長) 重要水防箇所について、早期の河川改修を県に働きかけています。 ①北押原地区には約4千世帯の住民が住んでいるほか、警察署、消防署、下水道事務所などの公共施設も立地しています。仮に上殿町地内で黒川の堤防が決壊した場合、下流域の町でも大きな被害の発生が予想されます。特に上殿町地内に

おいては、過去の状況から、水害発生リスクは黒川の右岸よりも左岸の方が高いと思われます。こうした現状を踏まえ、鹿沼市水防計画において新鹿沼橋下流左岸200メートルを重要水防箇所指定しているほか、今年度新たに新上殿橋上流左岸660メートルを追加し、県鹿沼土木事務所に対して早期の河川改修を働きかけています。 ②洪水などによりごみ焼却処理施設や粗大ごみ処理施設が機能停止になった場合、地域防災計画に基づき災害ごみ排出量を推定し、排出ルールの検討、仮置き場の確保、収集・処理体制の整備を進めます。特に仮置き場については、計画的に

事前に指定し、被害状況に応じて柔軟に対応できるよう検討します。あわせて、平成20年3月に締結した「栃木県災害廃棄物等の処理における市町村等相互応援に関する協定」に基づき、県や隣接市町へ災害ごみの処理を要請します。また、本市が独自に協定を結んでいるサンエコサーマル株式会社には、災害ごみのうち燃やすごみの処理を依頼したいと考えています。その他のごみについては、種類ごとの専門業者に速やかに処理を依頼し、市民生活の復旧に支障のないよう対応していきます。 ◆その他の質問事項 ○佐藤市長の10年間の市政運営について

森林環境譲与税(仮称)について伺う



質 問

①制度の概要について②本市の取組予定について伺う。

答 弁(経済部長)

森林経営計画の立っていないエリアについて、順次調査・計画作成・管理と進めていきます。

①荒廃した森林の整備及び管理を目的に、国が森林環境譲与税を創設し、その事業を推進するため、森林経営管理法が5月に成立し、これらに基づき森林整備が来年度から開始となります。

市の役割は、森林の管理が困難な所有者と森林経営できる者の仲介役となり、森林経営及びその調整を行

うことです。また、所有者不明の森林の特定と所有者探し、現地の確認なども行います。本税の財源配分は、人工林面積、林業就業者数、人口数で算定され、試算では、来年度に約3千500万円が交付される見込みで、年度が進むに伴い増額となり、15年後には約1億1千800万円が交付される見込みとなります。

②本市の民有林面積は約3万2千ヘクタールであり、うち杉やヒノキの人工林は県内一の76%を占め、約2万4千ヘクタールとなります。この面積も県内一であります。そのうち、森林経営計画の立っていない面積が、約1万1千800ヘクタールあり、主にそのエリアを整備する予定となります。既に栃

開放しています。また、加蘇・南摩・東大芦の3つのコミュニティセンターについては夏休み期間中、その他の施設については通年で開放しています。

②主な利用者と思われる高校生に対するニーズ調査については、これまで実施はしていません。今後、内容、方法などについて、十分検討した上で、利用者に対するニーズ調査としてアンケートなどを実施していきたく、というふうを考えています。

③市民情報センターについては、前日までに予約の入っていない部屋がある場合、学習室として開放する旨を館内に掲示し

木県、森林組合、市による打ち合わせで、事業の受け入れ体制、業務の進め方などを検討しています。まずは森林所有者を把握し、管理の意向を確認する調査を実施し、意向の内容とそれに沿った整備計画を作成し、管理を進めていきます。また、意向調査を進める中で、所有者不明の森林を把握し、相続人など所在の確認も実施してまいります。なお、意向調査は対象の森林面積が大きいことから、地区を定めて順次行っていく予定です。

◆その他の質問事項

- 本市の教育行政について
- 新庁舎整備基本設計(案)について
- 公共施設のトイレの整備について
- 地域の夢実現事業について

公共施設の有効利用について伺う



質 問

児童生徒の学習スペースについて、①自主学习に利用可能な施設②ニーズ調査③周知方法について伺う。

答 弁(教育次長)

利用者に対するニーズ調査や利用情報の周知について、実施方法を研究していきます。

①図書館3館、市民情報センター、まちなか交流プラザ、コミュニティセンター8カ所の計13施設です。このうち、市民情報センター及びコミュニティセンターについては、利用予約の入っていない部屋を自主学习スペースとして

ていますが、今後、利用者が空き情報を入手しやすくなるよう、利便性の向上を図っていきたく、と考えています。また、コミュニティセンターについては、主にコミセンだよりにて周知を図っています。その他の周知方法としては、ホームページ、生涯学習情報紙、広報かぬま、SNSの活用とかいろいろ考えられると思いますが、一覧表とかマップなどを掲載することは可能だと思っておりますので、その辺を研究した上で前向きに検討させていただきます。

◆その他の質問事項

- 感染症の予防について

人事

(敬称略)

人事案件が議決されました。(議案第65号)

鹿沼市教育委員会委員

齋藤 正 (さいとう ただし・上粕尾)

用語解説「教育委員会委員」

教育においては政治的中立性と安定性の確保が強く要求されるため、地方公共団体の長から独立した行政機関として教育委員会が設置され、教育についての方針や施策は教育委員会の合議で決定される。委員は人格が高潔で教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから議会の同意を得て市長が任命する。

請願・陳情の結果

3件の陳情が審査されました。結果は次のとおりです。

- 陳情第1号 3月14日第3回かぬま魅力向上特別委員会秘密会の取り消し、謝罪、処分を求める陳情 不採択
- 陳情第2号 特別委員会及び議会運営委員会の傍聴人の定員に関する陳情 趣旨採択
- 陳情第3号 市民に開放された新庁舎本会議場の建設を求める陳情 継続審査

請願・陳情はこんな方法で

請願・陳情とは、市政全般について議会に実情の善処を要望することです。

そのうち議員の紹介があるものは請願になります。
A4版、署名または記名押印して提出してください。

※注意事項

- ①鹿沼市の権限内の事務に限ります。
- ②要旨や理由は簡潔に記入してください。
- ③道路・水路等は地図または略図を添付してください。

請 願 書	件名 ○○○○について 要旨 ○○○○の△△に関する××を要望します。 理由 □□□□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□□□□
紹介議員 今宮 三男 氏 名 鹿沼 太郎	平成○年○月○日 鹿沼市議会議長様 請願人代表 鹿沼市○○町○○番地○ 鹿沼 太郎 印

図書館の開館時間について



質問

①夏休み期間中は午前9時から②受験シーズン中等は午後9時まで開館することについて伺う。

答 弁 (教育次長)

夏休み期間中の午前9時からの開館について、来年度実施に向けて取り組めます。

①現在、図書館本館及び粟野館は、午前9時30分から、東分館は午前9時から開館しています。図書館本館2階の読書室の夏休み期間中における午前9時からの利用についてであり、職員の人員や勤務体制、様々な課題はありますが、「よ

りよい教育環境の提供」という観点からも有効と考えられますので、課題等について整理をし、来年度実施に向け、取り組んでいきます。

②本館及び東分館では、平成24年度に利用者アンケートや試行を実施し、平成25年度より開館時間を午後6時から午後7時まで延長しました。平成29年度の図書館入館者数は、本館14万6千447人、東分館7万9千183人で、そのうち午後6時から午後7時までの入館者数及び割合ですが、本館3千219人で2・2%、東分館は912人で1・2%であり、2館とも低い数値となっています。

◆その他の質問事項

- ドステイネーションキャンペーン(DC)について
- 「新しい時代に向けての住みよいまち」について

認定10件、市長提出議案17件、議員提出議案3件が提出されました。
議員数23名、表決参加議員数22名（議長は表決には加わりません。）

賛否の分かれた議案【可決】

平成29年度決算

認定1 平成29年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定について
(15ページのクローズアップをご覧ください。)



賛成

- 【公明党】 荒井正行・鈴木敏雄
- 【自由民主党】 増淵靖弘・横尾武男
- 【経世会】 石川さやか・館野裕昭・小島 実 湯澤英之
- 【無所属市民クラブ】 加藤美智子・大島久幸 大貫武男・船生哲夫
- 【親悠会】 市田 登・谷中恵子
- 【自民党クラブ】 鈴木 毅・津久井健吉 鰐原一男・赤坂日出男
- 【無所属】 佐藤 誠
- 【民主クラブ】 島田一衛・大貫 毅

反対

- 【日本共産党】 阿部秀実

全議員が賛成した議案【可決】

平成29年度決算

- 認定2 平成29年度鹿沼市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定3 平成29年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定4 平成29年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定5 平成29年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定6 平成29年度鹿沼市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定7 平成29年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定8 平成29年度鹿沼市粕尾財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定9 平成29年度鹿沼市清洲財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 認定10 平成29年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について
(認定2～10について、15ページのクローズアップをご覧ください。)

剰余金

議案49 平成29年度鹿沼市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
未処分利益剰余金3億190万5,886円のうち、3,000万円を減債積立金に、3,000万円を利益積立金に、2,985万1,957円を建設改良積立金にそれぞれ積み立てるとともに、2億1,205万3,929円を資本金に組み入れるためのものです。

平成30年度補正予算

- 議案50 平成30年度鹿沼市一般会計補正予算(第1号)について
予算総額を386億4,326万円とするものです。
- 議案51 平成30年度鹿沼市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を108億7,576万1千円とするものです。
- 議案52 平成30年度鹿沼市公共下水道事業費特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を24億8,680万円とするものです。
- 議案53 平成30年度鹿沼市公設地方卸売市場事業費特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を1,603万円とするものです。
- 議案54 平成30年度鹿沼市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を2億3,259万1千円とするものです。

平成30年度補正予算

- 議案55 平成30年度鹿沼市介護保険特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を83億5,096万1千円とするものです。
- 議案56 平成30年度鹿沼市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を10億6,015万8千円とするものです。
- 議案57 平成30年度鹿沼市粕尾財産区特別会計補正予算(第1号)について
予算総額を265万3千円とするものです。
- 議案58 平成30年度鹿沼市清洲財産区特別会計補正予算(第1号)について
歳入予算の更正として、繰越金の増額を計上し、繰入金を減額するものです。

物品購入契約

議案59 物品購入契約の締結について
東分署高規格救急自動車購入に係る指名競争入札を去る7月2日に行い、その結果、栃木日産自動車販売株式会社鹿沼店が2,970万円で落札したので、本契約を締結するためのものです。

条例の一部改正

- 議案60 鹿沼市立学校の設置に関する条例の一部改正について
平成31年3月31日をもって久我小学校を閉校し、加園小学校に統合するためのものです。
- 議案61 鹿沼市介護保険条例の一部改正について
介護保険法施行令の一部改正に伴い、介護保険料率の判定基準である合計所得金額から土地、建物等の売却収入を控除するためのものです。
- 議案62 鹿沼市水田作近代化施設条例の一部改正について
大規模乾燥調製貯蔵施設の使用料等を改定するためのものです。

条例廃止 人事

- 議案63 鹿沼市花木センター条例の一部改正について
花木センターの設置目的を見直すとともに、利用料金制度の導入による民間の活力を生かした管理運営を推進するためのものです。
- 議案64 鹿沼野外趣味活動施設条例の廃止について
平成30年9月をもって、鹿沼さつきいこいの広場を廃止するためのものです。
- 議案65 鹿沼市教育委員会委員の任命について
(13ページをご覧ください。)

議員提出議案

- 議員案3 決算特別委員会の設置について
平成29年度鹿沼市一般会計及び特別会計の決算を審査するため、特別委員会を設置するものです。
- 議員案4 各常任委員会への特定調査事件付託について
(15ページをご覧ください。)
- 議員案5 議会運営委員会への調査事件付託について
(15ページをご覧ください。)



新委員の紹介

9月25日議会最終日に議会運営委員会及び各常任委員会改選を行い、新委員を選任しました。

総務常任委員会



委員長
石川さやか



副委員長
増淵 靖弘

委員
阿部 秀実
荒井 正行
鰐原 一男
大貫 武男

環境経済常任委員会



委員長
鈴木 毅



副委員長
小島 実

委員
大貫 毅
谷中 恵子
横尾 武男
船生 哲夫

文教民生常任委員会



委員長
市田 登



副委員長
加藤美智子

委員
佐藤 誠
舘野 裕昭
鈴木 敏雄
赤坂日出男

建設水道常任委員会



委員長
島田 一衛



副委員長
津久井健吉

委員
湯澤 英之
関口 正一
大島 久幸

議会運営委員会



委員長
横尾 武男



副委員長
津久井健吉

委員
石川さやか
加藤美智子
市田 登
鈴木 敏雄
小島 実
鰐原 一男
船生 哲夫

注目議案の解説

クローズアップ

～健全な行政運営を推進～ 鹿沼市の決算を公表します。

■認定第1～9号 平成29年度鹿沼市一般会計歳入歳出決算の認定についてなど決算の認定10件

平成29年度一般会計予算は、当初以来5次にわたる補正が行われた結果、予算総額は406億3,327万7,650円となり、これに対して決算額は、歳入において396億4,587万7,668円、歳出において387億4,630万6,781円、歳入歳出差引額8億9,957万887円であり、実質収支において7億5,077万6,993円の黒字決算となりました。なお、歳入歳出差引額と実質収支の差額は、繰越明許費による翌年度へ繰り越すべき財源1億4,879万3,894円です。

平成29年度は、第7次鹿沼市総合計画「チャレンジ15（いちご）プロジェクト」の初年度であり、引き続き厳しい財政の実態を認識し、経費節減に努めながらも計画の着実な推進に向け、議決された予算の目的達成を図るよう努めた結果、歳出予算における執行率は95.4パーセント、翌年度への繰越事業を含めると97.4パーセントであり、行政需要に応え得る執行を成し遂げたと信ずるものです。今後も引き続き、健全な行政運営を推進していきます。

また、各特別会計とも実質収支において黒字決算となり、行政目的を達し得たものと確信するものです。

■認定第10号 平成29年度鹿沼市水道事業会計決算の認定について

平成29年度水道事業は、建設改良事業において新設・老朽管更新等を含め、延長1万8,780.6メートルの配水管を整備したほか、第4浄水場に紫外線処理施設及び脱炭酸処理施設を設置し、建設改良費総額では13億3,461万7,964円の支出でした。

年度当初に上水道事業と簡易水道事業を統合したことに伴い、給水人口は8万8,565人で前年度比1パーセントの増、年間給水量は1,047万8,274立方メートルで前年度比17.8パーセントの増となり、この結果、決算においては、収益的収支で当年度純利益8,985万1,957円となりました。

私たちの暮らしに関することが議会で決定しました！

議会からの お知らせ

常任委員会の1年間の調査結果を報告しました

昨年9月に「議会閉会中の継続調査」として付託されて以降、4つの常任委員会がそれぞれ独自に調査テーマを掲げ、関連業者・施設等への現地調査、関係機関や市執行部等からの意見聴取、討議研究を重ねてきました。このたび調査結果がまとまったことから、9月25日の本会議において各委員長から議長へ報告するとともに、提言として市執行部へ提出しました。

■総務常任委員会

「公共施設等総合管理計画について」

- 提言1 目指すべき資産経営の形を早期に明らかに
- 提言2 公共施設の利活用における民間活力の積極的導入
- 提言3 施設状態の適切な把握と計画的な修繕
- 提言4 公共施設マネジメントに対する全庁的な取り組み



■文教民生常任委員会

「地域公共交通について」

- 提言1 利用可能な公共交通のベストミックスの構築
- 提言2 利用者の発掘、観光面への活用
- 提言3 利用しやすいバス路線へ
- 提言4 事業者への利用者増等改善に対するインセンティブ効果のある委託方式
- 提言5 新たな財源確保
- 提言6 カーシェア、自家用有償運送の可能性
- 提言7 まちづくりとの連携

■環境経済常任委員会

「バイオマスの利活用について」

- 提言1 森林資源を活用した地域振興
- 提言2 下水汚泥の有効活用

■建設水道常任委員会

「都市計画におけるアセットマネジメントの取組みについて」

- 提言1 施設個別の長寿命化計画策定と予防保全型維持管理への転換
- 提言2 長寿命化計画の着実な実行による工事費の縮減及び平準化
- 提言3 維持管理方法の適切化と合理化によるコスト削減
- 提言4 橋梁について長寿命化計画の導入により経費の試算と削減目標をつくるべき
- 提言5 道路・橋梁の計画的かつ確実な点検による維持管理予算・財源の確保
- 提言6 利用実態の分析と将来のまちづくりビジョンを見据えた市道認定見直しやスクラップの検討
- 提言7 市民への積極的な情報提供

議会カレンダー ～議会を傍聴しませんか～

11月	12月	12月定例会の予定					
月	火	水	木	金	土	日	
11/19	20	21	22	23	24	25	
10:00 議会運営委員会							
26	27	28	29	30	12/1	2	
10:00 本会議(第1日) 提出議案の説明							
3	4	5	6	7	8	9	
		9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第2日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第3日) 議案質疑・一般質問	10:00 本会議(第4日) 議案質疑・一般質問			
10	11	12	13	14	15	16	
		10:00 総務常任委員会 環境経済常任委員会	10:00 文教民生常任委員会 建設水道常任委員会				
17	18	19	20	21	22	23	
9:00 議会運営委員会 10:00 本会議(第5日) 採決							
24	25	26	27	28	29	30	

※なお、正式な日程は議会運営委員会決定します。詳細は議会ホームページをご覧ください。また、または議会事務局までお問い合わせください。(電話63-2203)

公職選挙法で禁止されています

公職選挙法第147条の2において、公職の候補者等が選挙区内にある者に対して、年賀状などのあいさつ状を出すことは禁止されております。市民の皆様のご理解をお願いいたします。



表紙の写真は

去る8月8日、議場で5年ぶりとなる「中学生議会」が開会されました。この催しは、市内10校の中学校から選出された生徒たちが、「議員」として市に質問や提言を行うというもの。中学生ならではの鋭い視点から、障害者福祉や災害対策、閉校になった校舎や空き家の活用など、さまざまな分野に亘る20の質問が市長へ投げ掛けられました。